

日本医師会に加入して

医師年金に

入りましょう!

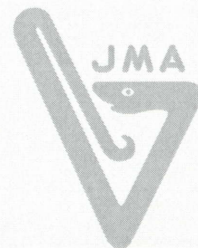
2013年4月、日本医師会は公益社団法人に移行し、それに伴い、日本医師会医師年金も、厚生労働省の許可を受けた、保険業法に基づく特定保険業として再スタートしました。これまでの無認可共済から、より安心して安全な年金制度になっています。

医師年金の7つの特長

- ① 医師年金は積立型の私的年金で、現役世代が高齢者を支える公的年金とは異なります。
- ② ご希望の年金額を受けるため、自由に保険料を設定・変更できます
- ③ 保険料の支払い途中、子どもの育英資金が必要になった時は「育英年金」、ケガや病気で診察できないときは「傷病年金」として受け取ることができます。
- ④ 満64歳3カ月までに加入申込書が日本医師会に到着すれば、加入可能です。
- ⑤ 通常満65歳からの年金受取開始時期を、最大満75歳まで延長でき、延長中も希望により保険料を払い続けることができます。
- ⑥ 年金の受け取りは、終身年金・確定年金など4コースの中から、受取開始時に選択できます。
- ⑦ 事務手数料が少額なので、効果的に保険料が積み立てられます。

日本医師会に入会する具体的なメリット

- ① 所属医師会における選挙権・被選挙権を得ることができます。
- ② 日本医師会医師年金（任意）に加入することができます。
- ③ 日本医師会医師賠償責任保険（任意）に加入することができます。
- ④ 日本医師会図書館が利用でき、検索コピーサービスを安価で受けることができます。
- ⑤ 全国500近いホテルに割引で宿泊できます。
- ⑥ 日本医師会生涯教育制度に参加できます。



日本医師会に入会するためには、最寄りの地区医師会でのお申し込み手続きが必要です。

医師年金の資料請求先
お問い合わせ先

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16 公益社団法人日本医師会 年金・税制課
☎ 03-3946-2121(代表) ☎ 03-3942-6487(直通) FAX 03-3942-6503